

民主党名古屋市議団議会改革調査検討会

議員報酬等に関する答申

基本的な考え方

本会は、市民との関係をより一層強化することを目指す名古屋市会に期待しています。その具体的な取り組みのひとつである議員報酬について、民主党名古屋市議団に対し、下記の基本的な考え方の下、答申いたします。

議会は、

- ① 市民が議会と市長・行政にそれぞれ参加できる二元代表制の自治制度の理念を重視すること。
- ② 財政の持続可能性の視点を持った自治体運営の責任者として、実効性の高い具体的な取り組みに速やかに取り掛かること。
- ③ 見識と良識ある名古屋市民の負託に応え、市民の福祉の向上を目指すこと。

協議概要

本会は、2010年6月に3回、計6時間の会合を持ち、議会・議員の役割や政務調査費、財政状況等について協議いたしました。

これまでの議会・議員活動については、概ね評価しています。ただ、さらに地域活動や市民活動の輪の中に入り、市民にとって親身な相談相手になる関係が築けることを期待しています。一方、市民が直面している課題を市全体の政治行政の課題に組み立てる能力が議員には必要と認識しています。それは、条例や予算、制度に関する専門的な知識だけでなく、同僚議員や市民、市長・行政職員への説明・説得する能力も含まれます。

また、活動内容を不特定多数の市民に周知・広報する方法や媒体、回数などについて、現状を見直し改善を期待いたします。

答申

議員報酬とは、上記に示した広範囲に及ぶ活動とその政策的成果、市民への報告を前提とした「役務への対価」と考えます。

上記の改善の進捗を見据え、議員報酬を現状維持（条例本則月額99万円）から年間2割の幅で、議員自ら特例措置において削減するのが妥当と考えます。

なお、議会・議員とそれに関する経費については、議会として統一した明確な基準と公開の原則の徹底を求めます。